

松崎明さん意見陳述！ 裁判所は真実を見抜き、 公正で社会正義に則した判断を！

10月26日13:10判決

7月27日、東京地方裁判所において、JR総連元顧問・松崎明さんが訴えていた、『週刊現代』名誉棄損損害賠償請求訴訟の口頭弁論が開かれました。

今回の弁論で、裁判は結審し、次回判決が言い渡されることになりました。松崎明さんと代理人弁護士は、法廷で意見陳述を行い、24週にも及び展開された『週刊現代』・ジャーナリスト西岡研介氏によるテロリストキャンペーンが、如何に事実無根であり、虚偽の報道であるのかを訴えました。また、意図的に繰り返された報道により、著しく人権が無視され、社会的名誉が傷つけられた事実を明らかにしました。

西岡記者が執筆した連載記事は、一般国民が知り得ない公安警察の情報に依拠し、事実を検証することなくすべて引用し、意図的に労働組合弾圧に加担している事実を訴えました。

さらに意見陳述で、そもそも公安警察は、戦前の特高警察の役割を継承し、平和運動や労働組合などを弾圧してきた歴史的な事実を明らかにし、本来マスコミは、公権力の横暴などにメスを入れチェックすべきが使命であるにもかかわらず、センセーショナルな表現を用いて、興味本位のみで報道する『週刊現代』の犯罪性や、公安警察と気脈を通じ、その意図を後押しする西岡研介氏のジャーナリストとしての責任を明確にし、記事を即刻取り消し謝罪するよう強く裁判所に訴えました。

さらに二つの「週刊現代」裁判の判決が言い渡されます！

8月26日13:15～（原告・四茂野修さん、控訴審）

10月13日10:00～（原告・JR総連、JR東労組、梁次邦夫さん）

『週刊現代』
損害賠償請求訴訟結審！